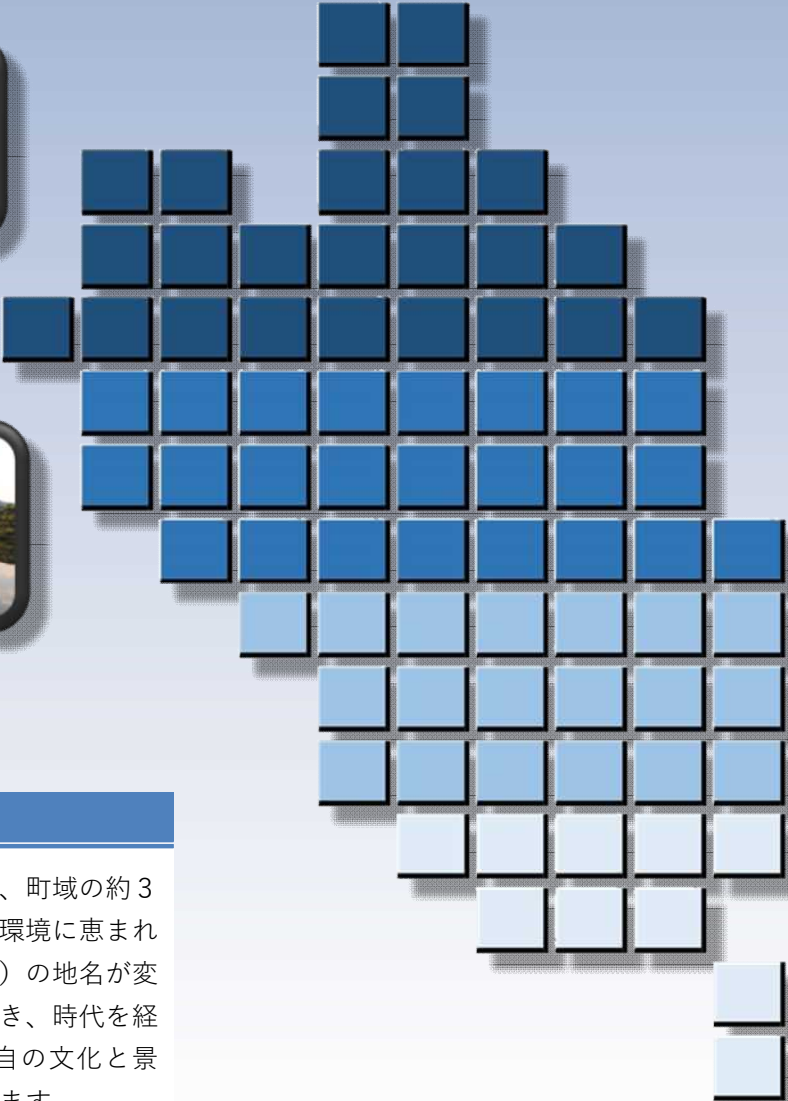


熊取町の文化財の概要と歴史文化の特性

熊取町の歴史的概要					
原始	 有茎尖頭器	町内に原始時代の遺跡はありませんが、もっとも古い遺物は熊取町役場付近から出土した縄文時代の有茎尖頭器があります。狩猟・採集用の投げ槍に使用されたと考えられます。	古代	 製塩土器	JR 熊取駅東側一帯では、古墳時代初期の壺、甕、製塩土器などが大量に見つかっています。 『日本後紀』では延暦 23 年（804）に桓武天皇が熊取野で遊猟したことが記され、「熊取」の公式資料での初出となります。
中世	 土丸・雨山城跡曲輪	南北朝時代には、土丸・雨山城で北朝方と南朝方が争奪戦がくりひろげられています。 室町時代は、泉南地方に根来寺などの寺院勢力が進出し、中家も根来寺の子院に子弟を入寺させ、勢力を拡大していきました。	近世	 降井家書院	江戸時代、岸和田藩に組み入れられた熊取は、中家と降井家が熊取の村々を代々治めてきました。七人庄屋に任じられた両家は、絶大な影響力をもっていました。また「米は熊取」とうたわれるほど、肥沃な土地ときれいな水により農業が発展していました。
近代	 中林綿布工場の自動織機	熊取では、江戸時代からさかんだった木綿栽培を基盤として明治になると繊維産業へと発展していきます。大正 14 年（1925）には織物工場数が 17 あり以降、昭和の高度成長期まで熊取の基幹産業として発展していきました。	現代	 桜が丘の開発	昭和 26 年（1951）、熊取町が誕生すると徐々に人口は増加していきました。昭和 40 年代に始まったニュータウン開発により、都市近郊でありながら豊かな自然環境に恵まれたベッドタウンとして、また 3 大学 1 研究機関が集積する学園文化都市として発展を遂げています。
熊取町の歴史文化の特性					
熊取谷の政治・経済・文化を支えた中家と降井家の歴史文化			中家・降井家は江戸時代に岸和田藩の七人庄屋をつとめた旧家です。両家は、熊取谷の行政全般を委ねられ、村々の年貢の徴収や年寄・組頭の決定を行うほか、岸和田藩の札元となり藩札を発行しました。また、人形浄瑠璃など都市の芸能を招き入れるなど、豊かな歴史文化を育みました。当時の庄屋の暮らしがわかる建物が文化財として遺っています。		
 降井家住宅（左）と中家住宅（右）					
水とともに生きてきた人々の歴史文化			 雨山		
 雨山					
まちの発展を支えた繊維産業の歴史文化			 熊取交流センター		
 熊取交流センター			泉州地域は、換金作物である木綿栽培がさかんで、「和泉木綿」として広く知られていました。そうしたことから、明治末期から大正時代にかけて繊維産業が発展しました。中でも五門の中林綿布工場は泉州の織物業界をリードする存在であり、工場周辺には従業員の宿舎や芝居小屋などがあり、ひとつの町のような賑わいがありました。工場は熊取交流センターとして再生し、今も繊維産業の歴史を伝えています。		

熊取町文化財保存活用地域計画(案)
概要版



計画作成の背景と目的

熊取町は、大阪府南部の泉南地域に位置し、町域の約 3 分の 2 を山地と丘陵に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれています。また中世から、熊取（くまとり）の地名が変わることなく現代まで固有の歴史文化を築き、時代を経るごとにいくつもの要素を織り成した独自の文化と景観を形成し、多くの文化財が継承されています。今後も地域総がかりで文化財の保存・活用を計画的に推進し、文化財に対する住民の関心を高め、郷土愛を育むことを目的として「熊取町文化財保存活用地域計画」を作成しました。

令和 年 月

熊取町教育委員会

計画の概要

文化財保存活用地域計画とは	計画期間
文化財保護法第 183 条の 3 に基づく「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」に位置づけられるものです。 熊取町における文化財の保存・活用に関するマスタープラン（基本計画）かつアクションプラン（行動計画）とするものです。	令和 9 年度（2027）から令和 18 年度（2036）までの 10 年間とし、地域総がかりで取り組んでいきます。 令和 9 年度（2027） ... 令和 18 年度（2036）

文化財の保存・活用の将来像と取組内容

将来像 中世以来の地名を引き継ぐ「くまとり」の豊かな歴史文化を守り、伝え、みんなとともに未来を紡ぐ	方向性	主な課題
	歴史文化を 守り伝える 方向性 1	町内に所在する文化財の状況を把握するための調査を実施し、さらに詳細調査による適正な評価と価値づけを行います。 そのうえで文化財の指定や登録などの取組みを行い、その価値を維持し将来に守り伝えていきます。 ①文化財の把握のための確認調査が必要 ②調査成果のデジタル化が必要 ③未指定文化財の評価、価値づけを行い、適正な保存対策が必要 ④重要文化財中家住宅の保存修理が必要 ⑤文化財を継承していく担い手の確保が必要
	歴史文化を 活用する 方向性 2	文化財の確実な保存を図っていくためには地域総がかりで取り組んでいくことが重要です。 地域や関係団体の関心を高めていくため、行政、所有者、商工・観光関係団体等が連携して、文化財を活用した魅力ある取組みにより、地域活性化につなげます。 ①活用推進のため、関係団体との連携が必要 ②文化財に関する情報発信の強化が必要 ③学校教育の場との文化財情報の共有強化が必要 ④文化財に触れる、学ぶ機会の充実が必要
	歴史文化を 継承する 方向性 3	文化財を守り伝えていくのに重要なのは、マンパワーにはなりません。 行政や所有者、関係団体が連携して、文化財の保存・活用の体制を強化し、継承していく仕組みをつくるとともに、人材育成に取り組めます。 ①所有者、行政、地域が連携した取組みが必要 ②庁内関係部局の連携強化が必要 ③継続した専門職員の配置による推進体制が必要

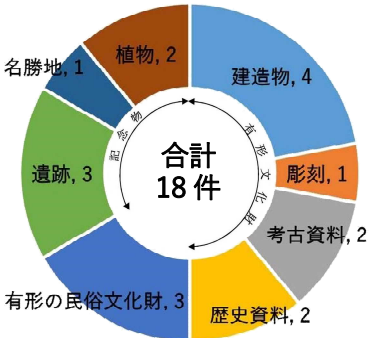
対象とする文化財とは

文化財保護法で定める文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）及び文化財の保存技術、埋蔵文化財、さらに昔話や伝承、地名、方言など本町の歴史文化を理解するうえで不可欠である、すべての有形・無形の文化的所産を「歴史遺産」と位置づけ、計画の対象とします。

熊取町の文化財の状況（令和 8 年（2026）8 月現在）

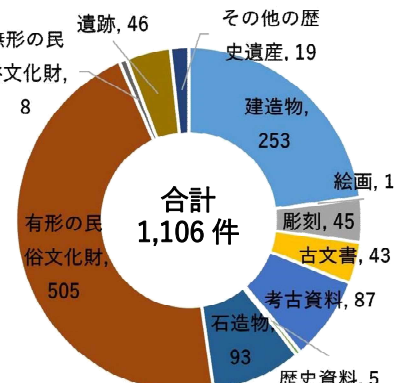
町内に所在する指定等文化財は 18 件です。内訳は国指定 4 件、府指定 1 件、府登録 1 件、町指定 12 件、類型でみると有形文化財 9 件、民俗文化財 3 件、記念物 6 件です。未指定文化財・その他歴史遺産の件数は、1,106 件です。

指定等文化財の内訳



指定等文化財の内訳	件数
有形の民俗文化財	3
遺跡	3
名勝地	1
植物	2
建造物	4
彫刻	1
考古資料	2
歴史資料	2
合計	18

未指定文化財の内訳



未指定文化財の内訳	件数
有形の民俗文化財	505
建造物	253
その他の歴史遺産	19
絵画	1
彫刻	45
古文書	43
考古資料	87
石造物	93
歴史資料	5
無形の民俗文化財	8
遺跡	46
合計	1,106

方針・主な取り組み
①美術工芸品などの把握できていない分野の文化財の確認調査の実施 重点事業 ②これまでに調査を行った成果や新たに把握した文化財情報のデジタル化 重点事業 ③未指定文化財の詳細調査の実施 詳細調査の結果に基づく適正な評価、価値づけと文化財指定などの保護措置 ④重要文化財中家住宅の保存修理の推進と保存活用計画の作成 重点事業 ⑤保存・管理が困難となった所有者からの相談窓口の充実や観光ボランティア等の人材育成の推進
①観光・商工関係団体との連携を強化 ②ホームページの情報充実による文化財情報の発信強化や説明看板の設置 重点事業 ③民具等の文化財資料貸出しや文化財の社会見学の受入れを通じた郷土学習の支援 ④実物の文化財を活用した熊取交流センターでの展示等の充実 重点事業 日本遺産葛城修験の普及啓発、中家住宅におけるイベントの充実、古民具の活用推進
①所有者・地域などと行政の連携構築行うための文化財所有者連絡会の設置 重点事業 養成講座等の開催による文化財の調査・事業等を担う人材の育成 ②庁内関係部局による連絡会設置による情報共有と推進体制の強化 ③文化財の保存・活用のための推進体制の維持と向上 推進体制を担う人材の確保 重点事業 研修受講による専門知識等のスキルアップ